様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

# 科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ３０ 年　 ５ 月 ３０ 日現在

機関番号：１２６０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2015～2017
課題番号：１５Ｋ０４２２６

研究課題名（和文）学習アーキテクチャとしての「記憶空間」の形成原理および問題改善の研究

研究課題名（英文）Design Principles and Problem Solutions of the "Memory Spaces" as Architectures for Learning

研究代表者
山名　淳（Yamana, Jun）

東京大学・大学院教育学研究科（教育学部）・教授

研究者番号：８０２４００５０

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,700,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究では、歴史的な出来事が生じた現場を中心として形成される「記憶空間」の形成過程、原理、論争点およびその改善の手法に関して教育とのかかわりで検討を試みた。より具体的には、第一に「記憶空間」と学習に関する最先端の理論状況を把握し、さらにそれを発展させた。第二に、そのような基礎理論的な考察をもとにして、「記憶空間」の問題について日本の事例（広島の原爆投下、阪神・淡路大震災、東日本大震災の記憶と想起等）をもとにして検討した。今後は、本研究の成果を基盤として、「文化的記憶」と「コミュニケーション的記憶」の双方を視野に入れたメモリー・ペダゴジーの構想をさらに発展させることを目指す。

研究成果の概要（英文）：This research project deals with design principles, processes of developments, points of conflicts and problem solving of "memory spaces", which are structured in places of historical events and sometimes used pedagogically.
The first goal of the research project is to develop theories on "memory spaces" and their pedagogization on the basis of the latest researches in the field of "Memory Studies". Second, The research project aims to analyze some concrete examples in Japan regarding the atomic bombing in Hiroshima, the big earthquakes in Kobe in 1995, and in East Japan in 2011, based on such theoretical considerations. On the basis of the research project "Memory Pedagogy" will be conceived, which considers both "cultural memory" and "communicative memory" in the field of education.

研究分野：教育学

キーワード：アーキテクチャ　記憶　想起　災害　カタストロフィー　教育　文化的記憶　伝承

１．研究開始当初の背景

人間の生を根底から脅かす事態をカタストロフィーと呼ぶとすれば、現代社会はカタストロフィーの時代であるといえるかもしれない。具体的なカタストロフィーとして巨大な自然災害がまず念頭に浮かぶが、人間自身がもたらすカタストロフィーもまたそこに含まれる。科学技術の発展は自然災害などの危険を縮減することに役立つが、その科学技術そのものがカタストロフィーの原因にもなりうるからである。人間を保護するはずの強大なシステムはひとたび破綻すると暴力として人間に作用し返す。広義のカタストロフィーに関する負の記憶をどのように共有し次世代に伝えていくべきか、という問題は、世代間の文化伝承を考察してきた教育学の課題でもある。

申請者は、これまで独自のアーキテクチャ論を展開しつつ、「記憶空間の教育学」に関するドイツの専門家たちと共同研究を行い、その理論的検討および具体的な「記憶空間」の日独比較分析を積み重ねてきた。「記憶空間（Gedenkstätten）」とは、過去の出来事、とりわけ悲嘆の出来事が生じた現場にその記憶がさまざまな形式をとって刻印されている場所にある追悼施設、公園、墓地、モニュメント（祈念碑・警告碑）、ミュージアム、図書館・資料館、情報センターおよびそうしたアーキテクチャの複合体としての都市等の総称である。こうしたアーキテクチャが広義の教育作用を有していることに注目しつつ、カタストロフィーの記憶を伝えることに教育が関与する可能性と問題点を検討することが重要であると思われた。

２．研究の目的

本研究では、歴史的な出来事が生じた現場を中心として形成される「記憶空間」が広義の学習アーキテクチャであることを踏まえた上で、その形成過程、原理、論争点およびその改善の手法に関して検討を試みた。より具体的には、関連し合う以下の２点を具体的な目的として定めた。

第一に、「記憶空間」と学習に関する最先端の理論状況を把握し、さらにそれを発展させることを目的とした。ドイツにおける「記憶空間の教育学」の専門家たちと研究情報の共有を図ると同時に、さらに文化科学におけるメモリー・スタディーズの領域における「記憶空間」に関連する諸概念および問題構成を批判的に検討することによって、教育学と文化科学との理論的な架橋の可能性を探ることとした。

第二に、そのような基礎的調査をもとにして、「記憶空間」の問題について日本の事例に則して検討を行うことを目的とした。すでに述べたとおり、ここで問題とした記憶は、個人の生命や生活を脅かしかねないほど社会の基盤を動揺させるようなさまざまな出来事の記憶である。そのような記憶の伝承は、一方において防災・減災教育に結びつくが、他方において犠牲者の追悼や慰霊とも関連づけられる。両者の方向性は「記憶空間」のうちにどのように両立可能であるか、といった問題を、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの具体的事例をもとにして検討することとした。

３．研究の方法

先に掲げた二つの目的を達成するために、以下の作業を進めることにした。①予備調査として、当該のテーマに関する主要文献をレビューし、その内容を検討する。②国内外の研究者たちとの共同研究活動を通じて、記憶と想起に関する教育学的な理論研究の基礎づくりを行う。③そのような理論研究と平行して、とりわけ日本のカタストロフィーに関する記憶伝承の試みに注目しつつ、申請者の専門領域である教育哲学・人間学およびそれとは異なるジャンルの研究者たち（ミュージアムや学校教育の専門家も含む）の協力を得つつ、「記憶空間」に関する考察を行う。

４．研究成果

⑴　具体的な活動

①　2015 年度：　予備調査の後、2015 年 9 月 26 日（京都）、2015 年 10 月 9 日（奈良）、2016 年 2 月 14 日（大阪）の 3 度にわたって、国内連携研究者と研究会を開催し、相互の情報交換および具体的なテーマに関する考察を行った。とりわけ 9 月の研究会では、来日中であったローター・ヴィガー教授（ドルトムント工科大学・教育哲学）の報告「カタストロフィーとビルドング」および質疑応答を通して、日独比較研究への足がかりが得られた。

以上のような初年度の研究活動をもとにして、2016 年 3 月 15 日にカッセル大学（ドイツ）で開催されたドイツ教育学会におけるシンポジウムで、山名が広島の「記憶空間」に関する報告を行った（学会発表③）。同大会開催中に、ドイツ教育学者たちと「記憶空間」と教育に関する研究動向について情報交換を行い、さらなる共同研究活動について協議した。

②　2016 年度：　前年度の研究成果に基づきつつ、研究協力者との連携のもとにカタストロフィーの記憶を継承する学習アーキテクチャの可能性および課題について検討を行った。その成果として図書③を刊行することができた。2017 年 3 月 26 日には、公開研究会「災害と厄災の記憶は伝えられるか――教育学と哲学の間で考える」を同志社大学で開催し、論集成果の公表を行うと同時に、参加者との活発な議論を展開した。本論集に収められた山名の広島論は、ドイツ語における他の論集（図書④）にも収められ、ドイツの教育学界から評価を受けた（日本教育学会英語版雑誌に書評が掲載されている）。

さらに、2016 年 12 月には、文化科学にお

ける記憶研究を牽引するアストリッド・エアル教授が主催するフランクフルト大学「メモリー・スタディーズ・プラットオーム」において「日本における文化記憶研究」というタイトルの報告（学会発表②）を行い、ドイツの研究者たちとの議論を行った。

③　2018 年度：　学習アーキテクチャの可能性とその課題について、大きく二つのことを遂行した。一つ目は、国内における研究発展である。2017 年 1 月に刊行した図書③を土台として、2017 年 8 月 4 日に開催された島根大学教職大学院・夏期/地域教育課題支援事業「災害×まち×教育－－学校の役割を考える」において講演を行い、2016 年 10 月に鳥取県中部地震によって被災した地域の教育課題について災害の記憶問題との関連において現地の関係者とともに検討した。また、2017 年 10 月 15 日には、教育哲学会第 60 回大会ラウンドテーブル「教育哲学は〈災害と厄災の記憶〉にいかに向き合うのか」を小野文生氏（同志社大学）とともに企画・運営し、基調報告を行うと同時に、図書③の共同執筆者ならびに新たにこのテーマに関心を寄せる論者 2 名の報告を催し、この方向での研究のさらなる発展可能性について議論した（その他①）。

2017 年度のもう一つの達成は、ドイツ語圏における教育学界への研究成果の発信である。2016 年 3 月のドイツ教育学会年次大会における研究報告の内容を基盤とした論文をドイツ教育史学会の機関誌に投稿し、掲載を果たした（論文②）。ドイツの文化科学における記憶研究領域で活躍するアストリッド・エアル教授、また教育研究においてこの種の問題に造詣の深いハインツ＝エルマー・テノルト教授（ベルリン・フンボルト大学）、ウルリケ・ミーツナー教授（ドルトムント工科大学）をはじめとする複数の教育学者たちと情報交換を行い、上述した国内外に発信した研究成果をさらに発展させたメモリー・ペダゴジーを構想するための研究上の共同体制を確立することができた。

⑵　具体的な研究成果

具体的な研究成果は、第一に理論研究に関するもの（論文①　学会発表②　図書①　図書②　図書⑤　図書⑥）、第二に具体的な事例研究に関するもの（論文②、学会発表①学会発表③　図書③、図書④、その他①）に分けることができる。

本報告書の紙幅の関係でその詳細については割愛せざるをえない。ここでは図書③においてカタストロフィーの記憶伝承に関する見取り図として提示した〈厄災の教育学〉モデルの特徴を以下に挙げる。ここでは、災害と厄災に関する記憶伝承に教育が寄与する可能性が提示されるとともに、そのような伝承に教育が接近する際に生起する課題も合わせて指摘されている。

①出来：　災害と人間が呼ぶ事態は、その後の永きにわたって人間や社会に大きな影響を及ぼすとはいえ、基本的には生じては消える出来（しゅったい）としての性質を帯びており、それゆえ固有性と一回性を有している。それは――実のところあらゆる出来がそうであるように――本質的に再現や表象化（再現）が不可能なもの、表現の彼方に位置するもの、翻訳不可能なものとみなされる。想起文化の現場でしばしば用いられる「実相」は、文脈に応じて、体験者による受苦の証言、生じたことの痕跡を残す物、事態とかかわる客観的なデータや情報など、さまざまな意味をもつが、総じて「事実」とほぼ同義である場合が多い。本書においては、「実相」は、人間が何らかのかたちで表現しようとした途端にその表現との差異が問い返されざるをえないような、したがって容易に辿り着くことはできないがそれにもかかわらず接近することが試みられる「真理」のようなものとして位置づけられる（図１）。

図1　教育化と脱教育化, Dynamik von Pädagogisierung und Entpädagogisierung, Dynamics of Pedagogisation and De-Pedagogisation

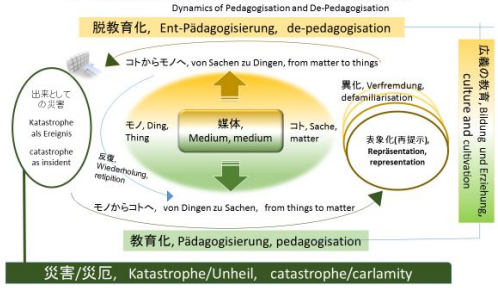


②メディア：　体験者による受苦の証言、生じたことの痕跡や情報などは、災害の実相に接近するための手がかり（メディア）となる。それらに媒介されて、災害の体験や状況が意味づけられる。出来が意味づけられる以前の不定型な状態をモノの世界と、また意味づけられた状態をコトの世界と呼ぶとすれば、そうした意味づけの過程は、モノからコトへと、出来が「出来事」へと変換される道のりであるといえる。教育は、そのような過程への意図的な介入としての側面を有している。災害の意味づけの過程は、「教育化」の過程を含む、と言い換えてもよいだろう。何を意味づけの手がかり（メディア）とみなすのか、特定の意味づけへ導いていくのかどうか、そもそもどこまでを教育という営みがこの意味づけの過程に参入してよいか、といったことが、教育の領域では重要な問いとして浮かび上がる。

③教育化：　そのような災害の「教育化」の過程は、表象化（再現）が不可能なものの表象化を促す過程に他ならない。表象化が進行し、特定の意味づけへと辿り着くことは、他の意味づけを排除することと裏腹であり、本来的に理解しがたいものを理解可能なものへと置き換えてしまうことでこの過程を完了させてしまう傾向を招いてしまう。この傾向は、とりわけ学校教育が災害と厄災をテーマとして取り込む際に生じうる。学校で災害について学ぶとき、被教育者の反応は往々

にして学校教育的な定型とでも呼ぶべきものにおさまることがある。その場合、学校教育の目的・内容・方法・評価のサイクルのなかにある被教育者において、学校で求められる知に合致するような「正しい答え」を探るような機制がはたらくことがある。

④脱教育化：　広義の教育は、そのような傾向に抗するいわば自浄作用を生み出すために、コトの世界をモノの世界へと引き戻し、不定型な「実相」への再接近を試みる回路を有している。その回路は、意味づけの過程としての「教育化」とは別の、「脱教育化」とでも呼ぶべき過程を生じさせる。むろん、教育の実践においては、「教育化」の次に「脱教育化」が生じると行った段階的なものではなく、逆の手続きを踏むこともあるだろうし、あるいは双方が同時に生起することも考えられる。「教育化」と「脱教育化」の手がかり（メディア）がまったく別のこともあるだろうし、同一であることも想定される。

⑤コミュニケーション的記憶：　災害をめぐる「教育化」と「脱教育化」の相互連関（図1）において生じることを、人と人とのコミュニケーションの次元において眺め直してみるとき（図２）、起点となるのは主として被災者の立場である。ここでの定義によれば、出来としての災害とその受苦体験は、被災者においても表象（再現）不可能なものとして位置づけられる。それにもかかわらず、その表象化（再現）が試みられ、他者との間でコミュニケーションが図られるとき、そこで生じるのは、再生不可能なものをめぐって語りかけることと耳を傾けることとの反復である。その際の反復は一回性を帯びており、どのやりとりにおいても同じ軌道をなぞることはない。そうした営みのなかで、個人的記憶と集団的記憶の双方が密接に関連し合いながら発生する。そのような現場は、共時的にも、また通時的にも、応答を通しての責任性（Verantwortung, resposibility）の在処となる。

図2　コミュニケーション的記憶の現場, Praktischer Ort des „kommunikativen Gedächtnisses", Practical Space of „Communicative Memory"

⑥第一次的/第二次的な想起：　「コミュニケーション的記憶」発生の現場で体験者における（第一次的）想起との差異を意識して、未体験者において生じる作用を第二次的想起と呼ぶならば、両者をいかに関連づけることができるのか、また両者の相違はどのように考慮されるべきか、といった問いが浮上する。第一次的想起は被災者に、第二次的想起は未災者に割り当てられることが多いが、両者が被災者である場合、また両者が未災者である場合に、同様のモデルによって状況を把握してよいのか、あるいは別のモデルを思案すべきか、ということについては熟考を要する。

⑦想起倫理：　「厄災の教育学」は、そのように災害について語りかけることと耳を傾けることの間に介入する試みを含む。＜語りかける／耳を傾ける＞という関係性においては――体験者の証言にしろ、あるいは文学のような創作性を帯びた作品にしろ――言語が重要な役割を果たすが、絵画、音楽、演劇などをも含むより広い意味での表現活動が、そうした関係性を媒介する可能性を有している。そのような表現活動およびそのことによって生じる関係性が第一次的および第二次的な想起を喚起し、記憶を生み出すことで受苦が生じうるかぎりにおいて、教育の領域においてそうした表現活動への参入を促す際にどのような倫理的な配慮や作法が求められるか、が問われる。

⑧想起アーキテクチャ：　災害の記憶に関する教育の場は多様であるが、ここではさしあたり、教育的意図の強い方から順番に、学校、ミュージアム、そして都市の三層からなる想起のアーキテクチャとして観察される（図３）。学校内の教材から都市に設えられるモニュメントにいたるまで、それらは、学校内外における「教育化」のメディアとみなされる。その一方で、「脱教育化」のメディアも想起のアーキテクチャのうちに組み込まれている。今日、以上のような物理空間上に思い描かれるアーキテクチャは、インターネットの登場によって拡張されたヴァーチャル空間上のアーキテクチャと組み合わさることによって、より複雑な構造をなしている。

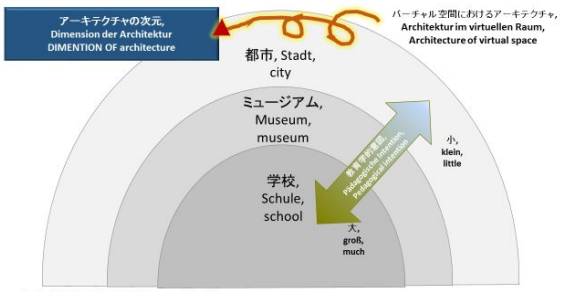


図3　災害に関する想起のアーキテクチャ, Architektur der Erinerung an Katastrophen, Architecture of Remembering catastrophe

⑨記憶のポリティクスと教育：　想起のアーキテクチャと密接に結びつく災害に関する教育活動は、「記憶のポリティクス」を駆動させる営みの一部となりうる。だが、そのような教育活動は、同時に、そうした自らの作用をも含む「記憶のポリティクス」に対する批判的思考をも育成し、想起のアーキテクチャそのものを相対化し、自らの行動と思考の舞台として眺め直す能力を涵養することをも目指す。いかにしてそのような教育が可能となるか、ということが重要な問いとして浮上する。

「記憶空間」に関する本研究を通じて、文化科学におけるメモリー・スタディーズの「文化的記憶」論を教育学に接続する道筋がみえてきた。また、人と人の間で生じるとされる「コミュニケーション的記憶」と密接にかかわりながら「文化的記憶」が形成されることが次第に強く意識されるようになった。今後は、本研究の成果を基盤として、「文化的記憶」と「コミュニケーション的記憶」の双方を視野に入れたメモリー・ペダゴジーの構想をさらに発展させることを目指す。そのために必要な国内外の研究者たちとのネットワークの土台は本研究を通してすでに構築されており、今後はさらにそれを発展させていく。

## ５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計２件）

① 山名淳「〈教育的保護〉とその現代的問題状況」『教育科学セミナリー』第 74 号、2016 年、19-30 頁

② Yamana,J.: Hiroshima als architektonischer Raum der Erinnerung. In: Jahrbuch für Historische Bildungsforschung. Jg.23, S.61-79.

〔学会発表〕（計 3 件）

① 山名淳「広島のアンダース――哲学者の隠れた文化的記憶と〈不安の子ども〉」共同研究公開研究会「災害と厄災の記憶は伝えられるか－――教育学と哲学の間で考える」同志社大学、2017 年 3 月 26 日

② Yamana,J.: Gedächtnis-Forschung in Japan heute: Einige Bemerkungen. In: Colloquiums der "Memory Studies Platform" bei Prof. Astrid Erll, Frankfurt a.M. 13.12.2016.

③ Yamana,J.: Stadt Hiroshima als architektonischer Raum der Erinnerung: Zur Problematik der Pädagogisierung des geschichtlichen Ortes. In: Kongress für Deutsche Gesellschaft für Erziehungswissenschaft 2016. Kassel, 15.03.2016.

〔図書〕（計 6 件）

① Engels,N./Köngeter,S. (Hrsg.): Übersetzen: Pädagogische Grenzziehungen und –überschreitungen. Transkript Verlag.（Yamana,J.: Über-Setzung des kommunikativen und kulturellen Gedächtnisses: Zur Interpretation des pädagogischen Projektes “Gemälde der Atombombe” in Hiroshima. 印刷中）

② 森田尚人・松浦良充編『現代教育哲学への招待』東信堂、2018 年（山名淳「記憶の制度としての教育」印刷中）

③ 山名淳・矢野智司編『災害と厄災の記憶を伝える――教育学は何ができるのか』勁草書房、2017 年、331 頁（山名淳「はじめに」ｉ－iv頁、「災害と厄災の記憶に教育がふれるとき」1－30 頁、「広島のアンダース」120－140 頁）

④ Wigger,L/Platzer,B./Buenger,C. (Hrsg.): Nach Fukushima? Zur erziehungs- und bildungstheoretischen Reflexion atomarer Katastrophen: Internationale Perspektiven. Julius Klinkhardt Verlag 2016, 229.S. (Yamana,J.: Günther Anders in Hiroshima, S.141-150.)

⑤ 小笠原道雄編『教育哲学の課題――教育のちとは何か』福村出版、2015 年、410 頁（山名淳「『陶冶』と『人間形成』」203-220 頁）

⑥ 山名淳『都市とアーキテクチャの教育思想――保護と人間形成のあいだ』勁草書房、2015 年、256 頁

その他

① 小野文生・山名淳・矢野智司・岡部美香・平田仁胤・生澤繁樹「教育哲学は〈災害と厄災の記憶〉にいかに向き合うのか――『災害と厄災の記憶を伝える』が提起しえたこと／しえなかったこと」『教育哲学研究』第 117 号、2018 年（印刷中）

## ６．研究組織

(1)研究代表者

山名　淳（YAMANA, Jun）
東京大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号：80240050

(2 研究協力者

矢野　智司（YANO、Satoji）
京都大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号：60158037

岡部　美香（OKABE, Mika）
大阪大学・大学院教育学研究科・准教授
研究者番号：80294776

小野　文生（ONO, Fumio）
同志社大学・グローバル地域文化学部・准教授
研究者番号：50437175

池田　華子（IKEDA, Hanako）
天理大学・人間学部・講師
研究者番号：20610174